

食品ロスゼロのまち協力店登録制度実施要領

(目的)

第1条 この要領は、食品ロスゼロのまちの実現を目指し、家庭や事業所から排出される食品ロスの削減を推進するため、食品ロス削減の取組を実践する事業者を食品ロスゼロのまち協力店（以下、「協力店」という）として登録するとともに、市が協力店の取組を広く紹介することにより食品ロス削減に向けた意識の啓発を図ることを目的とする。

(協力店の登録対象となる事業者)

第2条 協力店の登録対象となる事業者は、所沢市内で営業する飲食店及び食料品を扱う小売店とする。

(協力店の登録要件及び申請)

第3条 協力店の登録を希望する事業者は、食品ロスゼロのまち協力店登録（変更）申請書（飲食店用）（様式第1号）または食品ロスゼロのまち協力店登録（変更）申請書（食料品を扱う小売店用）（様式第2号）により、市長に申請しなければならない。登録事項を変更しようとするときも同様とする。

2 前項の規定により、協力店に登録しようとする事業者は、次の各号に示す取組項目を1つ以上実践し、食品ロスの削減に努めなければならない。

- (1) 小盛メニューやハーフサイズメニューの導入など、食べきりサイズでの提供
- (2) 利用者が食べ残した料理について、持ち帰りの希望があった場合の状況に応じた対応
- (3) 食べ残しを減らすための案内（注文受付時における適量メニューの案内、宴会終了前の食べきりタイムの推奨等）
- (4) ばら売り、量り売り等による食料品の提供
- (5) 賞味期限及び消費期限が間近な食料品の割引販売
- (6) 前5号以外の食品ロスを減らすための工夫

(登録及び啓発資材の交付)

第4条 市長は、前条第1項の申請書を受理したときは、食品ロスゼロのまち協力店名簿へ登録するとともに、申請のあった事業者に対してステッカー及びポスター等の啓発資材を交付する。

(取組内容)

第5条 協力店は、食品ロス削減に係る取組を積極的に実践するものとする。

- 2 協力店は、所沢市から交付された啓発資材を店舗に掲示するとともに、来店者へこの取組について積極的に周知を図るものとする。
- 3 協力店は、所沢市で実施する取組に関する調査へ協力するものとする。

(協力店の紹介)

第6条 所沢市は、協力店での取組内容等について、市ホームページ等で紹介する。なお、申請者は申請した時点で店舗情報等を市ホームページへ掲載することを承諾したものとする。

(登録の中止)

第7条 協力店が、取組の継続が困難になった場合や、店舗を廃止する等の理由により登録を中止しようとするときは、登録中止届（様式第3号）により市長に届け出るとともに啓発資材の掲示を取りやめるものとする。

- 2 市長は、前項の中止届を受理したときは、食品ロスゼロのまち協力店名簿及び市ホームページ等の掲載情報から削除する。

(登録の抹消)

第8条 市長は、協力店が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合は、登録を抹消することができる。

- (1) 第3条第2項の登録要件に満たないと認められるとき。
 - (2) 営業実態を確認できないとき。
 - (3) 信用を失墜する行為など協力店として適当でないと認められるとき。
- 2 登録を抹消された事業者は、速やかに啓発資材の掲示を取りやめるものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年6月1日から施行する。

（宛先）所沢市長

食品ロスゼロのまち協力店登録制度実施要領第3条の規定に基づき、登録を申請します。

申請区分（該当するものに☑をお願いします。）

 新規 変更

【申請者】

| | | | | |
|-----------------------------------|-------------|--|-------|-----------|
| ◎店舗名 | | | 代表者氏名 | |
| ◎店舗所在地 | 所沢市 | | | |
| ◎連絡先 | TEL | | FAX | |
| | E-mail | | | |
| ◎店舗のジャンル | (例：和食、洋食など) | | | |
| ◎営業日等 | 営業時間 | | 予約人数 | 名から最大 名まで |
| | 定休日 | | 平均予算 | ¥ ~ ¥ |
| ◎HP アドレス | http:// | | | |
| ◎おすすめメニュー | | | | |
| ◎PR、コメント等 (ホームページ上で 公開します。) | | | | |

◎【取組項目】該当する取組に☑をお願いします。

| | 取組内容 | 備考 |
|--------------------------|---|----------------|
| <input type="checkbox"/> | 小盛メニューやハーフサイズメニューの導入など、食べきりサイズでの提供 | |
| <input type="checkbox"/> | 利用者が食べ残した料理について、持ち帰りの希望があった場合の状況に応じた対応 | 持ち帰り (可・不可) |
| <input type="checkbox"/> | 食べ残しを減らすための案内（注文受付時における適量メニューの案内、宴会終了前の食べきりタイムの推奨等） | |
| <input type="checkbox"/> | その他（具体的に記入してください。） | |

◎の項目については、食品ロスゼロのまち協力店として、ホームページ等に情報を公開させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

※公開可能な店舗や料理の写真がありましたら、下記メールアドレスまでご送信をお願いいたします。

メールアドレス：a9146@city.tokorozawa.lg.jp

様式第2号

食品ロスゼロのまち協力店登録（変更）申請書（食料品を扱う小売店用）

年 月 日

（宛先）所沢市長

食品ロスゼロのまち協力店登録制度実施要領第3条の規定に基づき、登録を申請します。

申請区分（該当するものにをお願いします。）

新規

変更

【申請者】

| | | | | | |
|-----------------------------------|----------------|--|-------|------|-----------|
| ◎店舗名 | | | 代表者氏名 | | |
| ◎店舗所在地 | 所沢市 | | | | |
| ◎連絡先 | TEL | | | FAX | |
| | E-mail | | | | |
| ◎店舗のジャンル | (例：スーパー、八百屋など) | | | | |
| ◎営業日等 | 営業時間 | | | 予約人数 | 名から最大 名まで |
| | 定休日 | | | 平均予算 | ¥ ~ ¥ |
| ◎HP アドレス | http:// | | | | |
| ◎PR、コメント等 (ホームページ上で 公開します。) | | | | | |

◎【取組項目】該当する取組にをお願いします。

| | 取組内容 | 備考 |
|--------------------------|----------------------------|----|
| <input type="checkbox"/> | ばら売り、量り売り等による食料品の提供 | |
| <input type="checkbox"/> | 割引販売による賞味期限及び消費期限間近な食料品の提供 | |
| <input type="checkbox"/> | その他（具体的に記入してください。） | |

◎の項目については、食品ロスゼロのまち協力店として、ホームページ等に情報を公開させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

※公開可能な店舗や料理の写真がありましたら、下記メールアドレスまでご送信をお願いいたします。

メールアドレス：a9146@city.tokorozawa.lg.jp

食品ロスゼロのまち協力店登録中止届

年 月 日

(宛先) 所沢市長

申請者住所

氏名

電話

食品ロスゼロのまち協力店登録制度実施要領第7条の規定に基づき、登録の中止を申請します。

| | |
|-------|--|
| 店舗名 | |
| 代表者名 | |
| 店舗所在地 | |
| 電話番号 | |